

シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）及びパンプトラックさむかわの
指定管理者募集に係る質問への回答

質問番号	質問事項	回答
1	【該当内容：業務仕様書 8 管理に要する経費 (2)支出】 記載内容として「人件費や物価上昇を踏まえて、毎年度末に指定管理料の精算を行います。・・・・・・対象経費（人件費・光熱水費）の上昇分について、各指標における上昇率と実績額を比較し、指標の上昇率を上限として、その差額分を町が補填します」とあります。 提出する収支予算書においては、毎年人件費や光熱水費の上昇分は予算として見込みながらも、超過した分については補填対象となるという理解でよろしいでしょうか。	指定管理における人件費や光熱水費につきましては、ご提案いただく事業者ごとに見込み額を算出していただく収支予算書にて計画額をご提案いただきます。 各年度の対象経費の計画額を基準となる100とした場合に、年度ごとに対象経費を「民間給与実態調査」、「神奈川県最低賃金」「消費者物価指数(中分類指数)」から変動率を算出し、その変動率を上限額として補填対象とする趣旨の記載となります。 そのため、変動率内に含まれる金額につきましては、補填の対象となりますが、変動率分を超過した額については、補填対象とならないためご注意ください。 詳細については別添「指定管理施設の賃金・物価上昇への対応基準について」をご参照ください。